

第2節

循環型社会の形成

2-1. ごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）の推進

2-1-1 協働による3Rの推進

【容器包装廃棄物の削減（リサイクル推進課）】

消費者や店舗にレジ袋の削減などと呼びかける「山口県における容器包装廃棄物の削減に関する協定」について、山口県と連携し、参加店舗の拡大を図ります。

★**現状** 「山口県における容器包装廃棄物の削減に関する協定」により、県と連携を図りながら、事業者や店舗にレジ袋の削減及びばら売り、簡易包装などによる容器包装廃棄物の削減や、食品トレーの回収などへの協力依頼を行っています。市内では32店舗が取組に参加しています（表2-1参照）。レジ袋の有料配付による収益金は、各社のリサイクル推進や地球温暖化対策費用などに活用されています。

★**分析と課題** プラスチックは、非常に便利な素材です。

成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、国の制度として、令和2（2020）年7月1日より全国でプラスチック製買物袋の有料化が行われました。導入から3年以上経過し、マイバッグの習慣がかなり定着してきました。



【プラスチック製買物袋 有料化のチラシ】

表2-1 山口県における容器包装廃棄物の削減に関する協定参加店舗

店舗名（令和3（2021）年11月22日現在）		
ゆめタウン新南陽	アルク慶万店	マックスバリュ徳山東店
ゆめタウン徳山	アルク徳山中央店	マックスバリュイオンタウン周南久米店
コープとくやま店	マルキユウ福川店	ザ・ビッグ徳山西店
サンマート須々万店	マルキユウ久米店	ザ・ビッグイオンタウン周南店
サンマート鹿野店	ファディ徳山店	中央フード熊毛店
サンマート上野店	スーパー小松大神店	ミコー熊毛店
ピクロス須々万店	スーパーたから河東店	ジュンテンドー緑町店
アルク秋月店	東ソー生活協同組合本店	ジュンテンドー新南陽店
アルク徳山東店	東ソー生活協同組合福川店	ジュンテンドー須々万店
アルク今宿店	フジ新南陽店	ジュンテンドー周南店
アルク新南陽店	フジ桜馬場店	

2-1-2 助成制度を活用した3Rの推進

【生ごみ処理機の購入及び資源物団体回収への支援】

生ごみ処理機の購入や資源物の団体回収に対し、経済的に支援する制度を積極的にPRすることで、家庭ごみの減量化と資源物の再資源化を推進します。

○生ごみ処理機の導入補助金交付制度（リサイクル推進課）

★現状 生ごみは水分量が多いため、運搬・焼却にかかるコストや環境負荷も大きく、家庭から排出される生ごみの減量と有効利用を目的として、市民が生ごみ処理機を購入する費用の一部を補助しています。

令和5（2023）年度は35基の生ごみ処理機・コンポスト容器購入へ助成しましたが、さらに補助制度の利

用者を増やしていく必要があります（図2-1 参照）。

○資源物回収報奨金交付制度（リサイクル推進課）

★現状 市内で資源物の回収を実施した団体に対し、登録した業者が引き取った資源物1キログラム当たり4円の報奨金を交付しています。登録団体数は減少傾向となっており、制度をPRして回収団体を増やしていく必要があります（図2-2、表2-2 参照）。

令和5（2023）年度は、前年に引き続き、新型コロナウイルスの影響もあり、資源物団体回収の団体数が減少し、回収量が下がっています。

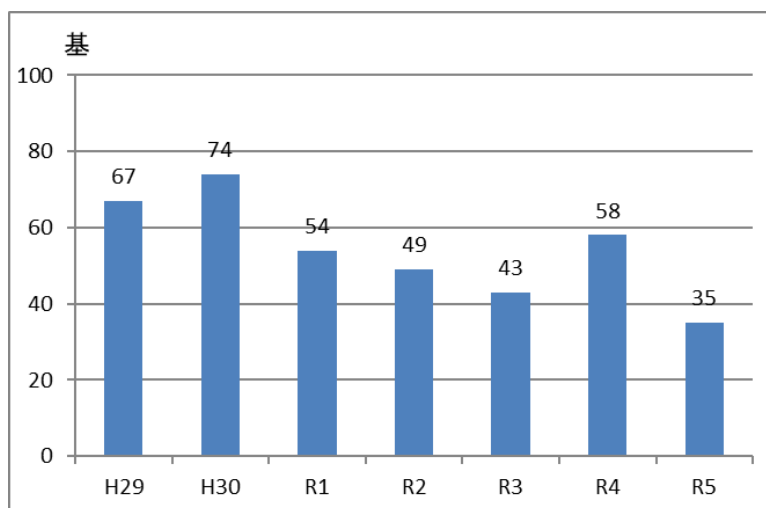


図2-1 生ごみ処理機・コンポスト容器への助成の推移

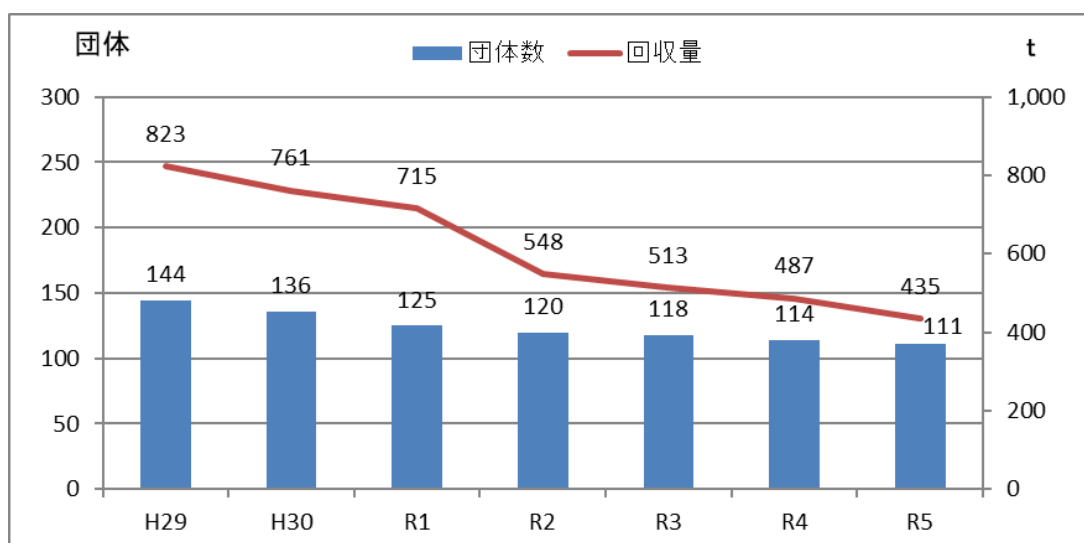


図2-2 資源物団体回収の団体数等の推移

《第2節 循環型社会の形成》

表 2-2 資源物団体回収報奨金の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
団体数	144	136	125	120	118	114	111
回収量(t)	823	761	715	548	513	487	435
報奨金額(万円)	329	304	286	219	205	199	174

★分析と課題 令和5（2023）年度の排出されるごみの内訳では、コロナ禍の影響が和らぎ始めたことにより、在宅時間の増加や家の片付けによって、一部の品目で一時的に増加傾向にあった家庭系ごみの量が減少に転じています。資源物も減少しているため、燃やせるごみのより一層の発生・排出削減と、資源物への分別を促進することが重要です。（図 2-3 参照）。

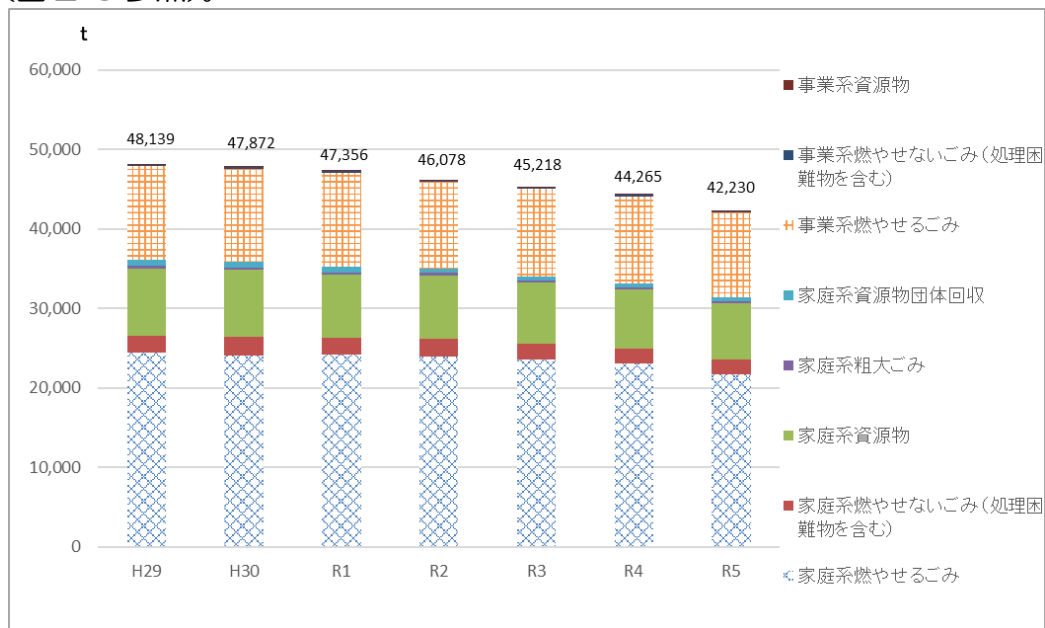


図 2-3 市域から排出されるごみの量の推移

※H30 及び R1 は平成 30（2018）年 7 月豪雨の災害ごみを除く

※出典：周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

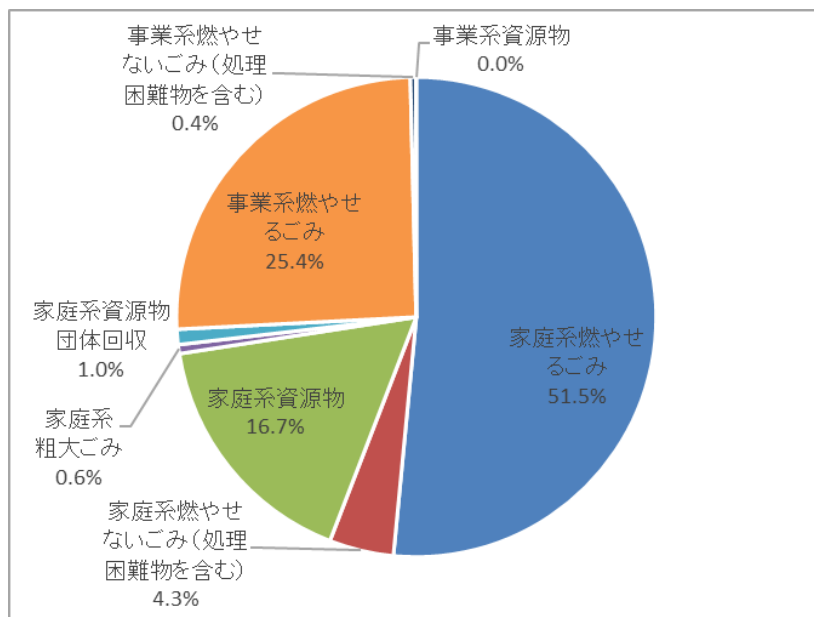


図 2-4 市域から排出されるごみの量の内訳

《第2節 循環型社会の形成》

この家庭系燃やせるごみの組成は、令和元（2019）年7月の組成調査によると、削減可能な生ごみが29.0%でした（図2-5 参照）。生ごみの約8割は水分です。水分を多く含んだ生ごみを燃やせるゴミとして焼却すると、燃焼効率が著しく低下してしまいます。このため、燃やせるゴミの削減効果が大きい生ごみを削減することが、効率的なごみ処理につながります。

生ごみ処理機・コンポスト容器は、できた生ごみ堆肥を家庭菜園などに有効利用できることから、どちらかというと集合住宅より庭のある戸建て住宅向けになります。また、資源物団体回収は減少傾向であり、現在の金銭的メリットによる誘導策としては飽和状態であると考えられます。

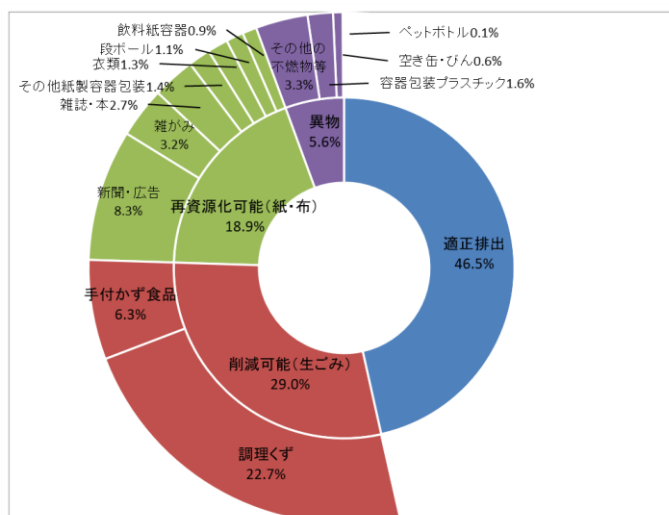


図2-5 市域から排出されるごみの量の内訳

2-1-3 事業所への3R推進協力依頼と指導

【事業系一般廃棄物の削減】

事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対し、減量化計画の策定を指導するとともに、計画に基づく発生・排出抑制や減量化の徹底について積極的に指導します。

★現状

○事業系一般廃棄物の分別排出（リサイクル推進課）

事業系の燃やせないごみとして、ペットボトル等の一般廃棄物と性状が同じ資源物については受け入れをしています。平成23（2011）年度のリサイクルプラザペガサスの稼働に合わせ、廃プラスチック類を再資源化したことにより、排出量は平成22（2010）年度4,981 tから令和5（2023）年度157 tとなり、平成22（2010）年度比30分の1以下となりました（図2-6 参照）。

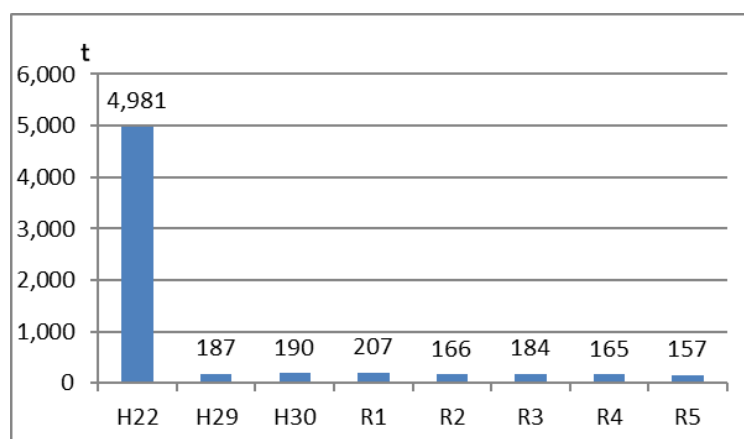


図2-6 事業系一般廃棄物排出量の推移

○廃棄物処理計画の策定指導

（リサイクル推進課）

市内の事業用大規模建築物の所有者には事業系ごみの減量及び適正処理を目的として、周南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成15（2003）年条例第158号）

《第2節 循環型社会の形成》

第11条で、廃棄物処理担当者の選任及びごみ減量・適正処理に関する計画書の提出を義務付けています。令和5（2023）年度は55件の計画書を受理しました。

★分析と課題 令和5（2023）年度の排出されるごみの内訳では、事業系一般廃棄物は全体の25.8%に相当します（図2-4参照）。

条例で提出された計画書の内容が着実に実施できる仕組みづくりが必要です。

2-1-4 中間処理によるごみ減量と再資源化

【中間処理によるごみの減量】

本市から排出される廃棄物について、ごみ焼却施設やリサイクル施設などの各種処理施設において適正に中間処理し、最終処分場への埋立処分量を最小化します。

○リサイクル率、市民1人1日当たりのごみ排出量（リサイクル推進課）

令和5（2023）年度の一般廃棄物のリサイクル率は30.3%で、市民1人1日当たりのごみ排出量は634gでした（図2-7参照）。リサイクル率は、ほぼ横ばいです。

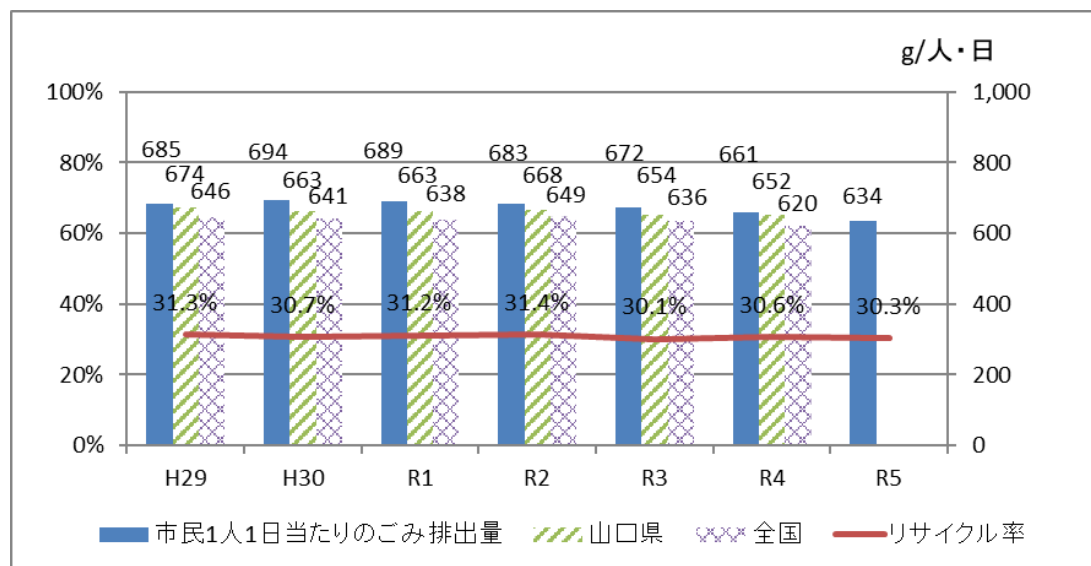


図2-7 一般廃棄物のリサイクル率、市民1人1日当たりのごみ排出量の推移
※H30・R1は平成30（2018）年7月豪雨の災害ごみを除く

○焼却灰の再資源化の推進（リサイクル推進課）

市域の燃やせるごみを処理している恋路クリーンセンター（周南地区衛生施設組合）では、焼却によって減量化を行い、処理後の焼却灰はセメント原料として再資源化しています。令和5（2023）年度は、2,013 tの焼却灰をセメント原料として再資源化しています。

○リサイクルプラザパガサスでの再資源化の推進（リサイクル推進課）

資源ごみ（古紙・衣類を除く）と粗大ごみ（戸別収集分）は、市域のごみをリサイクルプラザパガサスで一括して選別・破碎・圧縮梱包などの処理を行い、減容化及び再資源化を行っています。令和5（2023）年度は、6,071 tのごみを処理し、5,284 t再資源化を行いました。

○小型家電回収ボックスの設置（リサイクル推進課）

市では、ノートパソコンや携帯電話等の小型家電を適切に処理するため、市役所本庁

《第2節 循環型社会の形成》

舎2階リサイクル推進課事務室、新南陽総合支所、熊毛総合支所、鹿野総合支所、環境館の計5か所に、「小型家電回収ボックス」を設置しています。令和5（2023）年度は、15,120kgの小型家電を回収し、再資源化しています。

○下水汚泥のリサイクルの状況（下水道施設課）

公共下水道及び集落排水事業の処理場から発生する下水汚泥はほぼ全量、コンポストまたは、セメントの原料・燃料として有効に利用されています。令和5（2023）年度においても6,442tの汚泥を有効利用しています（表2-3、図2-8参照）。

表2-3 下水汚泥のリサイクルの状況（令和5（2023）年度）

リサイクル方法	処理施設名	リサイクル量（t/年）		割合（％）
コンポスト	徳山東部浄化センター	165	1,210	18.8
	新南陽浄化センター	790		
	新南陽北部浄化センター	25		
	鹿野浄化センター	85		
	須々万中央地区浄化センター	145		
セメント 原料・燃料	徳山中央浄化センター	2,988	5,232	81.2
	徳山東部浄化センター	1,865		
	新南陽浄化センター	379		
合 計		6,442	6,442	100.0

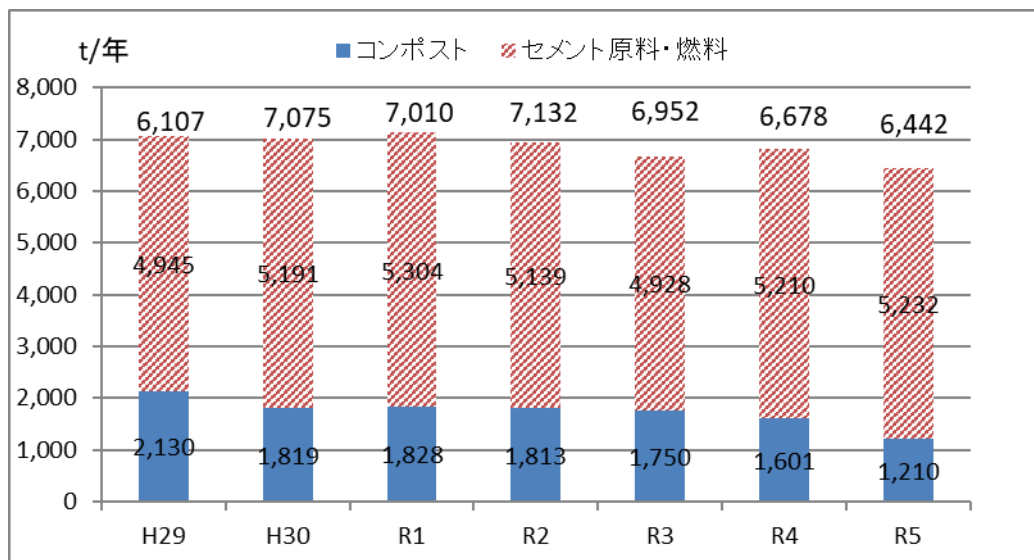


図2-8 下水汚泥のリサイクル量の推移

〇緑のリサイクル事業の推進（公園花とみどり課）

市は、公園や街路樹の剪定枝等を粉碎・チップ化したものを緑化推進資材として活用し、公園緑地分野においても循環型社会の構築に向け取り組んでいます。公共施設の他にも育苗団体や地域花壇で堆肥材等に活用いただいています。

また令和3（2021）年度より、温室効果ガス排出削減や循環型社会構築への進展に寄与することを目的に、本市の公共施設より発生する樹木の剪定枝等をバイオマス燃料として製造し、地元企業の自家発電所燃料として使用する取組みを始め、年間約120tの剪定枝等を有効活用しました。（表2-4 参照）



【剪定枝・幹の集積状況】

表2-4 バイオマス燃料活用実績

年度	R3	R4	R5
数量（t）	129	115	122

★分析と課題 市域の燃やせるごみについては、現在、焼却施設での発電等の余熱利用による再資源化を行っています。また、焼却施設からの焼却灰の一部は、セメント原料として再資源化するため搬出されています。燃やせるごみ以外のごみについては、選別施設等で選別後、製品原料やセメント原燃料等として再資源化しています（表2-5 参照）。コロナ禍においても、ごみの発生・排出削減と、資源物へのより一層の分別を促進することが現状の課題となっています。

表2-5 リサイクルの手法（主なもの）

ごみの種類	排出後のリサイクル方法等	区分
燃やせるごみ	焼却施設での余熱利用（発電・温水プール）	サーマル
	焼却灰のセメント原料化	マテリアル
古紙	紙の原料（雑誌、印刷用紙、ティッシュペーパー等）	マテリアル
衣類	古着、ウエス	マテリアル
ペットボトル	繊維製品、ボトル製品等	マテリアル
びん	ガラスびんの原料、断熱材、路盤材等	マテリアル
缶	アルミ／スチール缶、自動車部品、建設資材等	マテリアル
容器包装プラスチック	プラスチック原料	マテリアル
	コークス炉化学原料化	ケミカル
その他プラスチック	セメント原燃料化	サーマル
燃やせないごみ	金属原料	マテリアル
	セメント原燃料化	サーマル
蛍光管	アルミ・ガラス・水銀などの原料	マテリアル
電池	スチール・亜鉛・マンガンなどの原料	マテリアル

※マテリアルリサイクル：原料として再利用すること。

※ケミカルリサイクル：化学反応により組成変換した後にリサイクルすること。主に廃プラスチックの油化・ガス化・コークス炉化学原料化などがある。

※サーマルリサイクル：焼却の際に発生するエネルギーを回収・利用すること。

★指標と数値目標

指標	H30 基準値	R6 目標値	R5 現状値	指標の説明
市民一人1日当たりごみ排出量【g】	686 (災害ごみ除く)	659 以下	634	家庭ごみの排出量÷周南市の人口÷365日
リサイクル率【%】	31.0 (災害ごみ除く)	34.6 以上	30.3	再資源化量÷ごみ排出量(事業系も含む)×100
最終処分量(埋立量)【t】	3,052 (災害ごみ除く)	2,807 以下	2,742	徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場、鹿野一般廃棄物最終処分場の埋立量

2-2. 効果的な一般廃棄物処理システムの確立

2-2-1 一般廃棄物処理システムの適正化

【し尿処理の一元化（リサイクル推進課）】

市全域のし尿及び浄化槽汚泥の処理を一元化し、一般廃棄物処理システムの適正化を図ります。

★現状 し尿及び浄化槽汚泥の処理について、徳山地域、新南陽地域及び鹿野地域から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、老朽化により継続使用ができなくなった周南市衛生センターの代替として、平成30（2018）年4月から再稼働した徳山中央浄化センターし尿等暫定投入施設で除渣処理を行ったうえで、中間処理を徳山中央浄化センター（公共下水道処理施設）で行っています。前処理（除渣）で発生するし渣は焼却処理し、中間処理で発生する汚泥はセメント原燃料化しています。また、熊毛地域から排出されるし尿等は、岩国市と本市で構成する玖西環境衛生組合の「玖西汚泥再生処理施設（真水苑）」で中間処理していましたが、令和3（2021）年度末の玖西環境衛生組合の解散に伴い、令和4（2022）年度からは、市内全域のし尿及び浄化槽汚泥を徳山中央浄化センター内の施設で中間処理を行っています。処理過程で発生する汚泥は、堆肥化され、有効利用されています。詳しくは、周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画をご確認ください。

★分析と課題 現在、収集・運搬段階での課題は生じておりません。引き続き、周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画に基づき適正な処理を行います。

2-2-2 一般廃棄物処理施設の効率的運用

【最終処分場の確保（リサイクル推進課）】

平成26（2014）年度に整備された「徳山下松港新南陽N7地区最終処分場」は、受入期間を令和14（2032）年度までと予定しています。このため、埋立処分発生量の動向を注視しつつ、将来的な最終処分場の確保について調査・検討します。

★現状 市は、徳山下松港新南陽N7地区最終処分場と、鹿野一般廃棄物最終処分場の2つの最終処分場を有しています。徳山下松港新南陽N7地区最終処分場については、令和5（2023）年度中に埋立許可期間が見直され、令和19（2037）年度末まで延長

《第2節 循環型社会の形成》

されることとなりましたが、最終処分場は基本的に一度埋立てを行うと、再び使用できなくなる使い切りの施設であり、大切に使う必要があります。

令和5（2023）年度の最終処分量は、2,742 t で、埋立の総残余容量は 46,783 m³です（図 2-9、表 2-6 参照）。

★分析と課題 市の不燃物処分場は埋立容量が少なくなってきたため、平成 30（2018）年度末で受け入れを終了し、令和元（2019）年度から、徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場と鹿野一般廃棄物最終処分場の2施設で埋立処分を行っています。

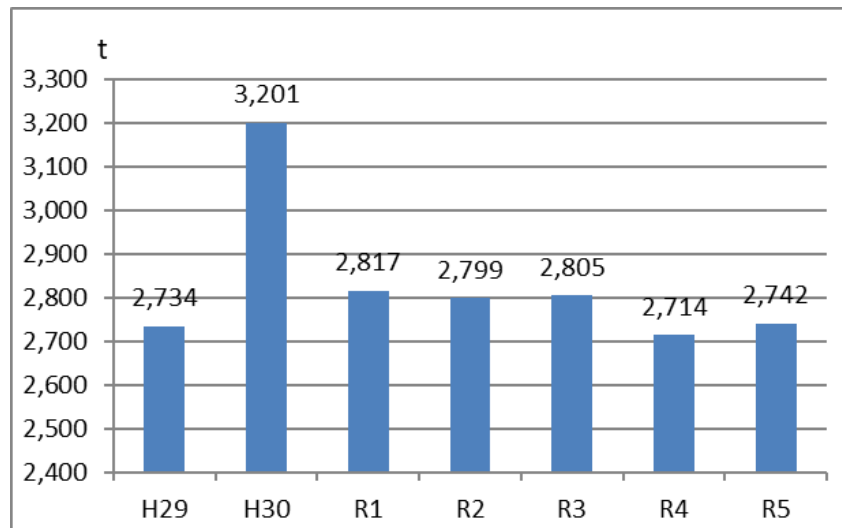


図 2-9 最終処分場の処分量の推移

表 2-6 最終処分場の現状（令和5（2023）年度末時点）

	鹿野一般廃棄物 最終処分場	徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場
全体容量 (m ³)	6,840	70,000
累計埋立量 (m ³)	3,799	26,258
残余容量 (m ³)	3,041	43,742

2-2-3 収集運搬体制の適正化

【収集運搬体制の見直し（リサイクル推進課）】

一般廃棄物処理システムの統合に伴い、一般廃棄物の運搬先や収集ルートの変更に対応するため、収集運搬体制の見直しを検討し、一般廃棄物の発生状況や一般廃棄物処理システムに合わせた効率的な収集運搬体制の構築を図ります。

★現状 燃やせるごみ及び処理困難物の処理施設の処理統合により、地域によって異なる分別方法が市内で一本化されました。一般廃棄物処理システムの統合に伴い、燃やせるごみの処理を恋路クリーンセンター、鹿野地域を除く処理困難物の処理を処理困難物選別施設に集約することに伴い、これまでのごみの収集運搬体制を見直しました。

★分析と課題 収集運搬体制については、現行のごみ処理システムに合わせて構築されています。今後は、ごみの発生状況に合わせた、効率性の高い収集体制の構築を図ります。

2-2-4 不法投棄対策

【不法投棄の撲滅（リサイクル推進課）】

不法投棄については、主に市民からの通報により、毎年多くの不法投棄が確認されています。また、ポイ捨てや不法投棄されたプラスチックごみは、海に流れ出て、海洋プラスチックごみ問題の原因となっています。このため、ポイ捨てや不法投棄をさせない環境づくりのため、しゅうなん通報アプリの活用や不法投棄防止看板の設置などの対策を講じます。

★現状 主に市民からの通報により、毎年多くのごみの不法投棄が見つかっています。令和5（2023）年度は15件の通報がありました（図2-10参照）。

また、市町職員を県職員に併任し、産業廃棄物に係る立入検査の権限を付与し、併任された市町職員が不法投棄等を発見した場合に、現場確認や保全等の初期対応を可能にするなど県と協働した監視体制を図っています。

★分析と課題 一般廃棄物が市、産業廃棄物が県との役割分担がありますが、投棄物を見て、簡単には区別が付きません。県では、フリーダイヤル0120-538-710（ごみはないわ）とEメール fuhotoki.hotline@pref.yamaguchi.lg.jpによる24時間体制の情報受付を行っています。

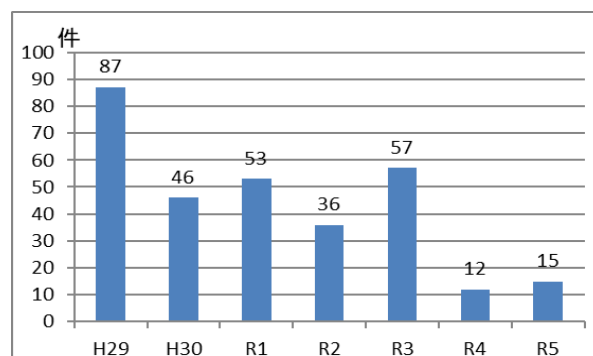


図2-10 不法投棄対応件数

★指標と数値目標

指標	H30 基準値	R6 目標値	R5 現状値	指標の説明
市民一人当たりのごみ処理コスト【円】	11,700 （災害ごみ除く）	11,500 以下	13,100	修繕費等の施設整備を除く

令和5（2023）年度のごみ処理に係る歳出（起債償還額に係るものは除く。）は、約19億円、ごみ処理に係る歳入は約1億3千万円で、市民1人当たりのごみ処理コストを計算すると、年間で約13,100円となります（図2-11参照）。

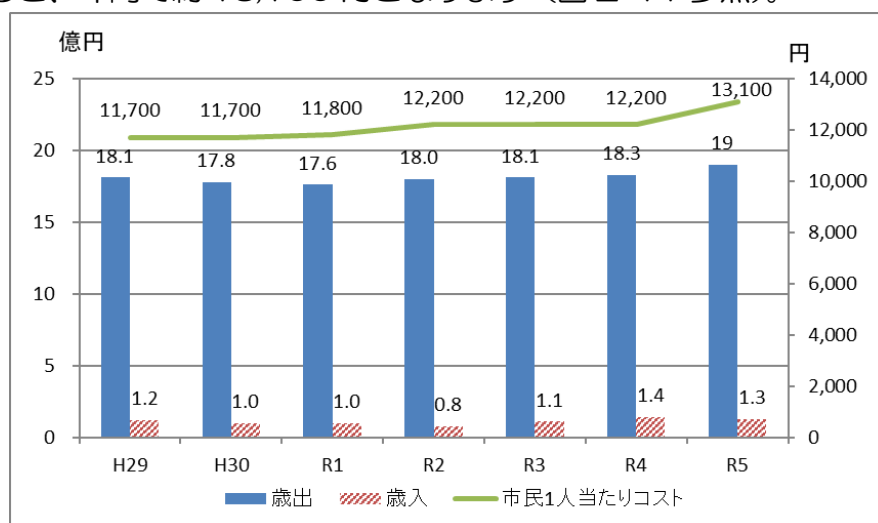


図2-11 ごみ処理にかかる歳入・歳出及び市民1人当たりコストの推移

※1 歳出は、施設整備費等に係る経費を除く収集運搬、中間処理、最終処分（ランニングコスト）の合計です。
 ※2 歳入は、直接処理費の財源となる資源物（びん・缶類、ペットボトル等）の売払額です。

2-3. 環境教育・啓発の推進

2-3-1 体験を通じた啓発

【環境館の利用促進（リサイクル推進課）】

環境学習施設「環境館」を適切に管理運営するとともに、処理施設の見学や「エコフェスタ」をはじめとするリサイクル体験プログラムの開催によるごみの減量化・再資源化の意識啓発を図ります。

★**現状** リサイクルプラザペガサスに併設した、啓発施設「環境館」において、様々なイベントを開催し、市民の体験と交流を通じた、ごみ減量化・再資源化の意識啓発を進めています。

令和5（2023）年度は、リユース品抽選会を3回実施しました。計3回の開催で、955人の参加があるなど、延べ5,350人が環境館を利用されました（図2-12、表2-7参照）。

★**分析と課題** 目標値は達成しましたが、今後もさらなる利用者の増加を図る必要があります。

★**指標と数値目標**

指標	H30 基準値	R6 目標値	R5 現状値	指標の説明
環境館の利用者数【人】	3,253	5,000 以上	5,350	視察者・会議室利用者・一般来館者の年間延べ人数

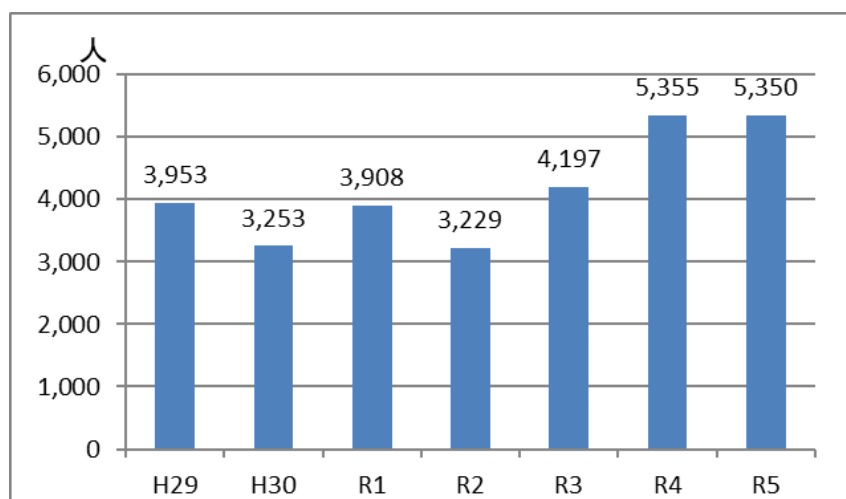


図2-12 環境館年間利用者数の推移

表2-7 令和5（2023）年度 環境館イベント概要

月日	イベント（内容）	参加人数
4月29日～30日	リユースマルシェ『台所用品市』 （不用になったキッチングッズの譲受・譲渡）	126人
5月20日	省エネ・節電講座 （エコに関する講座）	10人
6月2日～11日	リユース品初夏の抽選会 （中古家具、健康器具などリユース品の無料抽選会）	323人
6月24日	アロマワックスサシェ講座 （不用になっろうそくと精油で虫除けサシェ作り）	11人

《第2節 循環型社会の形成》

月日	イベント（内容）	参加人数
7月30日	ダンボールコンポスト講座 （生ごみを堆肥化できるダンボールコンポストの使い方）	13人
8月2日	リメイク教室 （3Rの推進を目的とした体験教室）	6人
8月5日	リサイクルウクレレ講座 （廃材でウクレレ作り）	18人
8月19日	ダンボールコンポスト講座 （生ごみを堆肥化できるダンボールコンポストの使い方）	6人
10月1日	リユースマルシェ『えほん市』 （不用になった絵本、児童書などの譲受・譲渡）	129人
10月15日	段ボールオープンでエコなキャンプ飯講座 （段ボールオープン製作とアウトドア料理）	26人
10月28日～ 11月5日	リユース品秋の抽選会 （中古家具、健康器具などリユース品の無料抽選会）	323人
11月23日	余り糸で作るボンボンリース （不要になった毛糸でクリスマスリース作り）	9人
12月3日	エコフェスタ （3R啓発イベント）	339人
12月13日	リメイク教室 （3Rの推進を目的とした体験教室）	5人
2月10日～18日	リユース品冬の抽選会 （中古家具、健康器具などリユース品の無料抽選会）	309人
3月1日	実家のお片付け講座 （大量ごみの片付け方）	22人
3月9日	捨てるを減らす！お買い物講座 （ごみを減らすエシカル消費）	15人

2-3-2 情報発信による啓発

【スマートフォンなどを活用した情報発信（リサイクル推進課）】

本市におけるごみ処理の現状や3Rの進捗状況、ごみ問題をとり巻く情勢など、循環型社会形成に向けて時宜を得た情報発信を行います。また、ごみ出し日などがスマートフォンで確認できる「ごみの分別につかえるアプリ」の利用拡大を図ります。

★**現状** ごみ収集カレンダー・ごみ分別冊子の配布や、ごみアプリの公開により、随時分かり易いごみ分別の情報提供を行うとともに、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページによりごみに関する特集記事の掲載・放送を行っています（表2-8参照）。

★**分析と課題** ごみの分別収集の適正化・効率化の推進のため、ごみ出しルール等の分かり易い情報発信を継続して実施する必要があります。また、ごみ処理の現状、ごみ問題をとり巻く情勢等の情報を市民、事業者、関係団体へ向けて発信し、循環型社会形成に向けた意識啓発を推進する必要があります。



【ごみの分別につかえるアプリ】

表 2-8 情報発信の状況

発信媒体	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ごみアプリ ダウンロード総数	19,121	23,664	29,523	36,973	43,661	49,492	55,563
ケーブル テレビ 市政だより	分ければ資源 みんなで ごみのリサイクル H29.7 月 放送	正しい分別 でごみの減量・再資源 への第一歩 H30.7 月 放送	あなたの番 です！家庭 でできるご み減量 R1.8 月 放送	ちょっと待 って！その 分別、間違 っていませ んか？～正 しい家庭ご みの出し方 ～ R2.7 月 放送	あなたが主 役！正しい ごみの分別 を！～家庭 ごみの出し 方～ R3.8 月 放送	知って納 得、ルール を守って正 しく分別！ ～家庭ごみ の出し方～ R4.8 月 放送	どうする分 別～身近な 日用品にも キケンがい っぱい～ R5.8 月 放送

2-3-3 環境教育の充実

【しゅうなん出前トーク（リサイクル推進課）】

市職員が直接市民の所にお伺いし、市の施策等を説明する「しゅうなん出前トーク」を実施し、ごみの減量や分別方法などのテーマについて、市民と意見交換を行いながら意識啓発を図ります。

★現状 市政に対する理解を深めていただくため、市職員が直接、市民の皆さんへ、市の施策や事業を分かりやすく説明するとともに、意見交換を行う「しゅうなん出前トーク」を実施しています。令和5（2023）年度は、「ごみの分け方・出し方」というテーマで5件92名の参加がありました（表2-9参照）。

★分析と課題 ごみ減量や分別の方法、ごみ・環境に関する問題などについて、市民に直接説明する機会を設け、市民と意見交換を行いながらごみや環境に対する意識啓発を図り、正しいごみ分別の方法について、継続的に啓発を行う必要があります。

表 2-9 しゅうなん出前トーク開催の状況

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
開催件数	10	8	22	1	6	8	5
参加人数	320	231	693	20	199	166	92

2-3-4 地域から発信する啓発

【クリーンリーダーの設置（リサイクル推進課）】

地域でのごみ問題に対してリーダーとして活動し、市とともに循環型社会づくりに取り組んでもらう「クリーンリーダー」の設置・育成を進めます。

★現状 「クリーンリーダー」の配置・育成を進めています。令和5（2023）年度時点の設置率は、95.0%です（表2-10参照）。

表 2-10 クリーンリーダー設置の状況

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
設置自治会数	917	924	889	920	921	914	913
設置率	93.9%	95.2%	91.6%	95.2%	95.5%	94.8%	95.0%
研修会開催数	8	8	9	中止	中止	中止	中止

★分析と課題 地域におけるごみ問題や環境活動については、それぞれの地域の状況に応じた解決を図り、そして積極的に活動していくことが望めます。そのため、各地域で活動の中心となり、地域の内側から啓発を進めるリーダー的存在の配置、育成、支援が必要です。